

令和元年度

福井県地域密着型サービス外部評価調査員フォローアップ研修実施要綱

1 目的

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会（以下、「県社協」）が実施する地域密着型サービス外部評価事業について、業務を円滑かつ継続的に実施するために必要な知識の習得および質の向上を図るとともに、調査員間の情報交換を行うことを目的に開催する。

2 主催

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会（以下、「県社協」）

研修実施機関：特定非営利活動法人地域生活サポートセンター（福井県指定研修機関）

3 研修日時

令和元年10月5日（土）10時～16時

4 研修内容

別紙「フォローアップ研修 プログラム」による講義・演習

5 会場

福井県社会福祉センター4階「第1・2研修室」

福井市光陽2丁目3番22号 ※別紙地図参照

6 募集定員

40名（最小遂行人員20名）

※ 申込が20名を下回った場合は、開催を延期または中止する場合がありますのでご了承ください。

7 受講資格

県社協の評価調査員として従事している方

8 受講料

3,000円（テキスト代等）

9 受講の申込方法および決定

別添「受講申込書」およびアンケートに必要事項を記入し、令和元年9月13日（金）までに下記事務局までお申し込みください（FAXまたはメール）。

受講申込をした方には9月25日（水）頃までに受講の可否を通知します。その際、受講承認者には振込用紙を同封しますので、通知記載の期日までに受講料をお振込みください。

10 交通手段・昼食

研修期間中の各会場までの交通手段、昼食は各自で手配してください。

1.1 個人情報の取り扱いについて

- (1) 受講者相互の意見交換等を円滑に行うことを目的に「受講者名簿」を作成し、当日受講者に配布させていただきます。受講者名簿には、市町名、氏名のみを掲載します。

1.2 その他

- (1) 研修修了者

全日程を受講した方について、特定非営利活動法人地域生活サポートセンターが修了認定を行い、修了者に対して、「修了証書」が交付されます。

修了証書は後日、県社協を通じて送付いたします。

1.3 問合せ・受講申込先

福井県社会福祉協議会 総務施設課 施設サービスグループ (担当：大嶋)

〒910-8516 福井市光陽2丁目3番22号

TEL 0776-24-2347 FAX 0776-24-8942

Eメール hyouka@f-shakyo.or.jp

令和元年度 地域密着型サービス外部評価 評価調査員
フォローアップ研修プログラム
(厚生労働省 2009 標準カリキュラムを基に地域生活サポートセンターにて改訂)

時間	講義・演習	内容
10:00 ～10:50 (講義50分)	認知症支援の動向	①高齢化の現状と暮らし ②認知症の現状と施策 ③認知症支援の動向 ④研修実施府県の現状
10:50 ～12:30 (講義100分)	グループホームに求められる役割	※現場の課題と取り組み紹介など ①虐待 ②権利擁護 ③重度化への対応 ④地域との連携
12:30 ～ 13:30	昼休憩	
13:30 ～15:30 (講義40分) (演習80分)	評価調査員の役割と考え方	①評価調査員の力量向上に向けて ②外部評価の課題整理 (グループワーク・全体共有)
15:30 ～ 16:00	○まとめ ○アンケート	

※休憩は適宜入れます。(昼食休憩は 12:30～13:30)

※標準カリキュラムでは外部評価制度の改正に関する内容ですが、改訂がないため、認知症支援の動向として現状をお伝えします。また、研修実施府県からも情報をいただき、身近な地域の現状を再確認できる機会とします。

※外部評価の課題整理では、グループとなってワークを行い、互いの疑問点や工夫点についても情報共有し、全体報告を通して調査員の資質向上をめざしていきます。

福井県社会福祉センターおよび駐車場のご案内略図

社会福祉センターへの来場にあたっては、なるべく乗り合わせいただくか、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

◎公共交通機関

①京福バス（学園線）

福井駅西口バス乗り場（3番）より乗車し、「社会福祉センター前」下車後、徒歩3分

②コミュニティバスすまいる（照手・足羽方面）

福井駅西口バス乗り場（6番）より乗車し、「光陽2丁目」下車後、徒歩5分

◎車の場合

県社会福祉センターの裏にある東側駐車場をご利用ください。

隣接する総合福祉相談所前駐車場は相談所に来られる来客者用です。迷惑になりますので停めないでください。停められた場合、会議等の時間中でも移動していただくことがあります。

